

現在の場所: [トップ](#) > [くらしの情報](#) > [産業・仕事](#) > [産業政策](#) > [工業](#) > [八王子市中小企業新商品開発認定制度](#) > [令和4年度 八王子市中小企業新商品開発認定制度 認定式を開催しました!](#)

キーワード検索

検索

令和4年度 八王子市中小企業新商品開発認定制度 認定式を開催しました!

更新日: 令和5年2月17日 ページID: P0030364

印刷する

令和4年度 八王子市中小企業新商品開発認定制度 認定式を開催しました!

(1) 認定式

令和5年(2023年)2月7日(火)に市役所本庁舎にて、認定事業者の皆様にも市長から認定書を交付しました。八王子市では、認定商品のPR等の販路開拓支援を行ってまいります。



(2) 認定のプロセス

書類審査実施後、有識者2名からなる審査員によるプレゼンテーション審査を経て3社を認定しました。

(3) 認定事業者及び認定商品等

? よくあるご質問

工業の分類一覧

- ▶ 製造業・IT産業の振興
- ▶ 八王子市中小企業新商品開発認定制度
- ▶ 起業家のための支援
- ▶ 補助金・公募のご案内
- ▶ 産学官連携・地域連携
- ▶ サイバーシルクロード八王子
- ▶ 海外経済交流促進事業
- ▶ 市内事業者の受賞情報
- ▶ 知的財産権に関する相談事業(事前予約制)
- ▶ セミナーのご案内

- ・株式会社セブンホーム 「ステンドグラスドア」
- ・株式会社シーアイエス 「短波長赤外線カメラ VCC-SXCXP1SW」
- ・株式会社モリコー 「カード除菌洗浄機 まもりくん」

(4) 制度概要

八王子市中小企業新商品開発認定制度とは

市内中小企業者の新規性の高い優れた商品及び役務（サービス）の普及を目指し、市が定める要件を満たす新商品等を生産する中小企業者（及びその新商品等）を市が認定するとともに、認定事業者の新商品等は、市のホームページでの公表・認定商品カタログの作成などにより広くPRされます。

認定された商品等は、認定期間中、競争入札によらない随意契約により市が試験的に購入若しくは借入、役務の提供を受けることが可能となります。

この制度は、平成26年度から実施しており、今回の商品等を含めてこれまでに63件を認定しています。

(注意)

認定された商品等の購入もしくは借入などを約束するものではありません。

また、市と随意契約できるのは認定事業者のみであり、代理店等とは随意契約できません。

このページに掲載されている情報のお問い合わせ先

産業振興部産業振興推進課

お問い合わせメールフォーム

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7379 ファックス：042-627-5951

八王子市役所

郵便番号：192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 [地図・フロア案内]

電話：042-626-3111 (代表) 午前8時30分から午後5時まで (土曜、日曜、祝日は、閉庁です。)

法人番号：1000020132012

[このサイトについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [免責事項](#) | [リンク集](#)

